

京都市立芸術大学ホームページ作成システム（CMS）構築等業務仕様書

1 委託業務名

京都市立芸術大学ホームページ作成システム（CMS）構築等業務

2 履行期間

契約の日から平成32年3月31日までとする。

（成果物の納入は平成31年5月31日、新ホームページの運用開始は、平成31年6月1日を想定しており、それに十分配慮したスケジュールとすること。）

3 成果物

- （1）移行済みホームページ及びホームページ作成システム（CMS）（付帯するシステムを含む）（ウェブサーバへのインストール作業及び、電子媒体を提供すること。）
- （2）上記（1）のシステムを稼働するために必要なハードウェア一式、オペレーティングシステム、その他必要なソフトウェア一式
- （3）上記（1）のマニュアルを紙媒体で20部・電子媒体で1部、及び（2）のマニュアルを紙媒体で1部・電子媒体で1部提供すること。
- （4）設計書類一式

4 委託業務の内容

（1）ホームページのデザイン（サイトの構成を含む。）

- ア 職員が容易にメンテナンスを行えるように配慮すること。
- イ 「5ホームページ改善等要望」について実現方法を具体的に企画・提案を行い、できる限り反映すること。
- ウ 他の大学等のホームページ等の動向を分析し、SEO対策も含め本学に最適なデザイン並びに構造を提案すること。実施に当たっては（4）の「全学広報委員会」の意見を踏まえ再度デザインすること。
- エ 本学と協議のうえ、英語のページを作成すること。（内容の翻訳は本学において行う。）

（2）ホームページ作成システムの開発

- ア 全ページについて職員が容易に更新作業を行えるシステムを開発し提供すること。また編集者は全てのコンテンツを編集（公開はできない）でき、管理者は全てのコンテンツを編集・公開できるように、編集者・管理者で権限を分ける

こと。

- イ ホームページのアドレスを「www.kcua.ac.jp」とすること。
- ウ 現行ホームページのコンテンツを新ホームページに移行すること。
現行ホームページのコンテンツは、新ホームページに移行し、それに加えて、(4)の「全学広報委員会」で決定されたコンテンツについて新ホームページに移行・構築を行うこと。
移行予定のページ数：400 ページ程度
但し、全学広報委員会により増加する可能性がある。
移行に当たり、現状システムからのデータ出力等の作業が発生する場合、現状ウェブサイトの保守運用業者の作業費は受託者が負担すること。
- エ アクセス動向に係る、解析項目について、具体的に企画・提案を行い、本学と協議のうえ、閲覧機能を設けること。
- オ ホームページ上にイベント申込フォームを設けることができること。
閲覧者が本学とのデータの送受信を行う場合は、SSL によるデータの暗号化を行い、セキュリティを確保すること。また、申込フォームに入力された内容は、データベース化して CSV 等でエクスポートできるようにすること。
- カ 「5 ホームページ改善等要望」について、実現方法を具体的に企画・提案を行い、できる限り反映すること。
- キ 各大学等のホームページ等の動向を分析し、SEO 対策も含め、本学に最適なシステムを(4)の「全学広報委員会」に提案のうえ、同委員会の意見を踏まえ開発すること。
- ク 新規の機能追加が容易なシステムとすること。

(3) ハードウェア一式等調達及びシステム導入作業等

- ア 本学と協議のうえ、ホームページ作成システムを稼働するために必要なサーバー式 (OS を含む)、ネットワーク、ソフトウェア一式を調達し、必要な設定を行い、使用可能な状況にすること。サーバ機器については本学専用のものとするが、要件を満たす限りにおいて、仮想的なサーバの提案についても許可する。
- イ 操作する職員が快適に操作できるとともに、ホームページの閲覧者が快適に閲覧することに十分な能力を有するものを調達すること。(表示完了速度の最低基準は3秒～5秒とする)
- ウ サーバー式 (OS を含む)、ソフトウェアは一般に広く普及している製品を調達すること。
- エ システムの導入作業に当たり、現状ウェブサーバ及びドメインの管理者と必要な連携・調整を行うこととし、作業費用が発生した場合については受託者が負

担すること。

(4) 本学設置の「全学広報委員会」等への参加

本学の設置した「全学広報委員会」(月1回程度開催予定)に、ホームページのデザイン及びホームページ作成システム(CMS)の専門的知識・経験を有するスタッフを参加させ、同委員会の意見を集約し、それを踏まえたうえで詳細な仕様を提案し、同委員会の了承のもと、本業務を行うこと。同委員会に関連する必要な打合せにも出席すること。

同委員会の意見等の実現に係る作業は、本学と協議のうえ、実現方法を提案すること。

(5) 職員への研修

ホームページ作成システムに関して、担当職員への研修を行うこと。また、システム導入後、窓口担当者を定め、担当職員から操作方法等の問い合わせに対応すること。

(6) 保守業務及び新ホームページ運用開始後のシステム改修等

ア 保守業務の範囲は、本仕様書によって調達した全てのシステム・ハードウェア・ソフトウェアとし、セキュリティに関する事項も含むこと。

イ 障害発生防止の観点から、適切なアクセス制御、通信の暗号化、動作ログ・操作の記録、不正プログラム対策、各種脆弱性の対応等、セキュリティ対策について十分に注意し、セキュリティ対応に伴うオペレーティングシステム、アプリケーションのアップデート及び設定変更等を行うこと。

ウ バックアップについては、1日1回以上実施すること。

エ システム・機器に障害が発生した場合は、直ちに復旧回復のために必要な措置を行い、そのために必要な機器や維持のための費用等は全て負担すること。

オ 新ホームページ運用開始から平成32年3月31日までは試行期間として、窓口担当者を定め、事前の要件定義とかい離する機能が見つかった場合は、協議の上、委託費の範囲内で対応すること。

5 ホームページ改善等要望

新ホームページについては、次の事項の改善等を要望する。

	内 容
改善すべき点	レスポンスデザインに対応したページとすること。 (全ての内容をスマートデバイス向けサイトに盛り込むこと)
	サイトの新着情報等、サイトの更新情報を掲載すること。また「お

維持すべき点	知らせ」と「イベント情報」を分かりやすく掲載すること
	オープンキャンパス，オープンスクール，サマーアートスクールは，現在特設ページを設けているが，初めからイベント参加申込機能を設けること。
	合格発表負荷対策（入学試験の合格発表時（年２回）に，アクセスが集中するため，特設ページを設けサーバダウン回避のための対応をとっている。）
	サイト内ワード検索機能
	サイト分析機能（現在は，グーグルアナリティクス）

6 信頼性要件

- （１）24 時間 365 日情報発信が行えること（メンテナンス時を除く。）
- （２）保守対応時間は土日祝日年末年始（12/29～1/3）を除く平日 9:00～17:00 とする。
- （３）ページ閲覧者及び職員のアクセス及び操作については，特別なプログラムの事前配布を極力要しないこと。
- （４）サポート言語は更新操作画面の表示も含めて日本語とする。
- （５）可能な限り一般的な技術・ソフトウェア用いてシステムを構築すること。
- （６）利用者の増加等によるパフォーマンスの劣化への対応は，ハードウェアの状況と併せて検討し，可能な限り対応を実施すること。
※パフォーマンス劣化の指標は，本学ネットワーク環境下にて，クリック後 3 秒～5 秒間応答が無い場合とする。
- （７）冗長化構成等によりデータ・システムを保護し，機器故障等による障害により，閲覧及び更新業務に支障をきたさないこと。
- （８）データの暗号化，アクセス制限，操作ログの取得等，データが第三者から閲覧されないような対策を講じること。特に操作する職員のパソコンからサーバ側へのアクセスログの記録が可能なこと。

7 その他事項

- （１）総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を考慮し，ウェブアクセシビリティに配慮すること。
- （２）電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書（以下付随）を本仕様書と合わせ遵守すること。